

平成30年度 茨城県立真壁高等学校 自己評価表

No.1

目指す学校像	文武両道の校風の下、全ての教育活動をととして、教養と豊かな人間性を培い、地域に広く貢献する人間をはぐくむ。		
昨年度の成果と課題	重点項目	重点目標	達成状況
1 基本的生活習慣の確立や規範意識について課題のある生徒が一部に見られた。その結果、退学や転学する生徒が多いことの要因となっている。これまで以上に教育活動全般をととして、成就感や自己有用感を育む必要がある。 2 TT授業や習熟度別学習を全ての学科で導入し、また、アクティブ・ラーニング型等の工夫した授業を行った。さらに授業を工夫改善し、基礎学力の定着を図るとともに、進学を希望する生徒の学力向上に向けて取り組む必要がある。 3 進学・就職合わせて98%の進路決定率であった。今後は、3年間を見通した進路指導の一層の充実を図り、主体的に進路選択する能力や態度を育成する必要がある。また、各科から4年制大学への進学者を輩出させる取り組みの必要がある。 4 クラスマッチ、晨光祭、真壁のひなまつりクリーンアップ等の学校行事への積極的な参加がみられた。活力ある学校づくりのためには、部活動の一層の活性化は不可欠である。このために部長会議を充実させる等して、魅力ある部活について検討していく必要がある。	・あいさつの励行 ・基本的生活習慣と授業規律の確立 ・安心安全な学校づくりの推進	① 登下校時、授業・実習、部活動等を通して、場に合った快いあいさつの励行を促す。 ② 生徒のよい面を認めて伸ばす指導を基本にする一方、毅然とした粘り強い指導を徹底し、基本的生活習慣と授業規律を確立する。 ③ 生徒観察、面談等を通して生徒理解に努めるとともに、家庭や関係機関等と連携していじめのない安全な学校づくりを推進する。	B
	・生徒の実態に合った授業の工夫 ・基礎学力の定着 ・自学自習の態度の育成	④ 習熟度別指導や少人数授業、TTによる指導を拡充するとともに生徒の実態を踏まえた「アクティブ・ラーニング型」の授業を積極的に取り入れる。 ⑤ 各教科との連携を密にして、学年全体で生徒一人一人の成績状況や推移を把握して、基礎基本の定着を図る。 ⑥ 更なる学習意欲の向上を目指して、補講や個人指導を実施して自学自習の態度を育成する。	B
	・計画的・系統的な進路意識の啓発 ・地域を担う人材の育成 ・自分で考え表現する力の養成	⑦ 進路だより、学年集会や進路講演会等を活用して、計画的・系統的に進路意識の啓発を図る。 ⑧ インターンシップや地域貢献活動などの体験的活動の実施、地域人材の積極的活用、資格取得の奨励等を通して、勤労観や職業観の醸成を図り、地域を担う人材育成を進める。 ⑨ 社会においては場に応じたコミュニケーション能力が重要であることを鑑み、自己認識を深める機会を積極的に設けるとともに、自分で考え表現する力を培う。	B
	・主体的に取り組む態度の育成 ・特別活動への積極的な参加の奨励 ・豊かな心を育む教育活動の充実	⑩ 学校行事や生徒会活動に生徒が主体的に参加・運営し、成就感や自己有用感を高められるよう支援する。 ⑪ 部活動への加入を奨励し帰属意識を高める。 また、農業関係高校として各種コンテストや発表会等への積極的な参加を奨励する。 ⑫ 校内美化の徹底及びボランティア活動・社会教育活動等の推進により、生徒の自主性と豊かな心を育む。	B
	・保護者や地域と連携した教育活動の活性化 ・積極的な教育活動の情報発信 ・創意・工夫を生かした事業の推進	⑬ 学校行事、学校説明会、授業公開等を通して、保護者や地域の方々に本校の教育活動を理解してもらい、協働して本校の一層の活性化を図る。 ⑭ 生徒の活躍等をタイムリーに学校ホームページに掲載するなど周知・広報に努める。 ⑮ 「一人一人が輝く活力ある学校づくり推進事業」を精力的に展開する。	B

評価基準 A:大変よくできた B:よくできた C:普通 D:やや不十分 E:不十分

評価項目		具体的目標	具体的方策	評価		次年度(学期)への主な課題
教科指導	音楽	歌う喜び、演奏する楽しさを味わう。 音楽の基礎的知識の習得	表現を工夫しながら歌う喜びを感じ取らせるとともに、 様々な楽器演奏の基礎技能を習得し、演奏する楽しさを味わわせる。 音楽の基礎的な音楽理論の学び直しをするとともに、保育関係の進学にも対応する知識を習得させる。④⑤⑥⑨	A	A	歌う喜びを一層育むため、より多くの歌唱を取り入れる。
		地域の伝統音楽に親しむ。	人形浄瑠璃の鑑賞や体験を通して、地域に根ざした伝統音楽に親しむ。④⑭⑮	A		
	外国語	基礎学力の向上を図る。	音読の指導と小テストを行い、英語の読む力と自信をつけさせる。⑤	B	B	英語の読む力を身に付けるため、生徒の実態に合わせた音読活動を適切に実践する。
			語彙指導や基本文の暗記テスト等を実施し、書いたり話したりするための基礎力を育成する。⑤	A		
			英語検定の合格を目指し、個別指導を行う。⑥	B		
		英語で話す喜びを実感させる。	ALTと連携し、英語で話す機会を多く設ける授業の展開をする。④	B		
			ペアワークやグループワークを通し、生徒が自ら学び合う機会を多く設ける。④	B		
			発音やコミュニケーション能力を問う課題を課し、英語力の向上を目指す。必要に応じて個別の指導を行う。④⑤	B		
	家庭	基礎学力の向上を図る。	学習内容を通して、生活の身近な問題を解決していく力を身につけさせる。②⑤⑥	A	B	家庭生活を工夫・改善していく力を身につけられるように努める。
		実験・実習を充実させる。	家庭生活に関心を持たせるとともに、生活について深く考える力を養えるようにする。 また、環境問題や地産地消を理解し生活に役立てられるようにする。⑤⑥	B		
			体験学習を通して、生徒の学習意欲を高め、自分自身の家庭の生活を見直すことができるようにする。⑤⑥	B		
	情報	情報活用の実践力を養う。	実習を通し、コンピュータやソフトウェアの操作の習熟に努める。④	A	B	自ら課題を設定し、課題解決できる能力を一層育む。
			多様な情報について、テーマを設定するなどして適切に処理をできる力を養えるようにする。④	B		
			情報社会での問題点についても、実習の中で理解が深められるように努める。④⑤⑥	B		
	農業	農業に関する情報を発信し、 地域社会の活性化を図る。 実験・実習を充実させ 魅力ある農業教育を展開する。	農業科 各学年において、段階的な学習活動を確立し、基礎・基本の定着を図る授業及び進路決定に繋がる授業を展開する。②④⑤⑥ 地域資源を授業及び実習に取り入れ、地域性を踏まえた内容の充実を図る。⑧⑨⑫⑬⑮ 授業の目標や到達点を具体的かつ明確にし、座学と実習を一体化し連動した授業を展開するとともに、生徒同士が教え理解し合える場面を計画的に提供する。④⑤⑥ 就職・進学に対応するプロジェクト学習や課題研究、職業観を高めるインターンシップ等を実施し、生徒が積極的かつ主体的に取り組める機会を増やして、自己実現に繋げる。⑦⑧⑨⑫⑬⑮	B	B	農場の整理・整頓を徹底し、教職員や生徒の意識向上と定着を図り、更なる安心・安全な農産物の生産に努め、生徒の農業学習の意欲向上に努める。また、それを生かした幅広い進路選択の一助にする。
				C		
				B		
				B		
			環境緑地科 実験・実習をととして基礎的な専門科目の確実な定着に努める。①②⑤⑥ ティームティーチングやインターンシップ等による実験・実習を展開し、生徒一人一人の知識・技術の向上を図る。④⑥⑧⑨ 充実したプロジェクト学習を指導・支援し、生徒が主体的に取り組める授業展開に努める。⑩⑪⑬⑮	B	B	生徒がより主体となるように、グループでまとめて発表する機会を1年生から実施する。
				B		
				C		
			食品化学科 生徒の安全に配慮した実験実習を充実させ、基礎・基本の定着を図り、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた生徒の学び合いによる知識・技術の定着を図る。④⑤ 地域人材を活用し、インターンシップや製菓コースの授業展開方法の充実を努める。⑧ 生徒の自主性を引き出し、積極的に活動できるような環境を整え、地域を担う人材育成の素地を培う。⑥⑧⑨⑩⑪⑮ ボイラー取扱者及び危険物取扱者の資格取得を推進する。 情報処理各検定試験、フォークリフト等の受験者数の増加を目指す。⑥	A	B	・インターンシップをと おして地域との関係を構築し、教育活動の充実 に努める。 ・資格試験に確実に合格 できるよう事前指導 道を充実させる。
				B		
				A		
				B		

評価基準 A:大変よくできた B:よくできた C:普通 D:やや不十分 E:不十分

評価項目	具体的目標	具体的方策	評価		次年度(学期)への主な課題
教務	魅力ある教育課程の編成に努める。	地域の要望をふまえ、特色ある教育課程(コース制導入)を編成し、その評価を行う。 ④	A	B	一人一人の学習意欲を引き出すため、アクティブ・ラーニングによる授業改善と教育の質を高める学習評価などの充実を図る。
	円滑な学習活動および授業運営に努める。	参加意欲を引き出す授業の在り方について教科会で研究し、職員研修の機会を設けて改善に努める。 ④⑥	B		
		教員間の連携を図り、生徒の学習活動を支援する。 ④⑤	B		
		教員研修の充実を図る。(アクティブ・ラーニング・人権教育等) ④	B		
	広報活動の充実を図る。	ホームページや学校案内パンフレットの活用による本校教育活動の積極的な情報発信に努める。 ⑬⑭	A		
生徒指導	基本的生活習慣の確立及び問題行動の未然防止	生活習慣の向上や問題行動の防止のために、立哨・巡回指導を充実させる。 ①②③	B	B	一人一人の生徒が、落ち着いた雰囲気の下で学習に取り組めるよう、基本的な学習指導の在り方等について指導を行い、意欲的に学習に取り組む姿勢を涵養し、進路の決定を通し、社会的な自己実現や自己指導能力を育成する。
		保護者などの協力を得ながら、学校生活の改善や規範意識の向上を図る。 ①②③	B		
	交通安全教育の推進及び教育相談の充実を図る。	交通事故の防止や日常生活における安全確保に向け安全指導を充実させる。また、警察署・交通安全協会等関連機関と連携し、講演や実技講習会を実施する ③⑬	B		
		スクールカウンセラーとの連携を強化することで、支援を必要とする生徒に適切に対応していく。また、いじめを早期に発見・解決できる安心・安全な学校づくりの推進を図る。 ③⑨	B		
進路指導	進学指導、就職指導を充実し生徒個々の進路実現を図る。	各学年と連絡を密にし、進路ガイダンス・インターンシップ等の体験を通して、3年間を見通した体系的な進路指導を行う。 ⑤⑥⑨	B	B	面接指導等をおとして、さらに進路意識の啓発、勤労観や職業観の醸成、自己表現力を培い、進路決定につなげる。
		進路説明会、基礎学力テスト、適性検査等を実施して、生徒の進路希望の具現化を図る。 ④⑤	B		
		「真高 NEWS」を年5回発行し、積極的に情報を提供する。 ⑤⑩	B		
		面接指導、小論文指導、課外授業等を企画し、多様な入試形態に対応できる実力を養う。 ⑤	B		
		あいさつを励行し、服装・頭髪等を含め社会に出るための基本的態度を養う。 ①②⑤	C		
		ハローワークとの連携を図るとともに、企業訪問を積極的に行い、新規企業の開拓に努める。 ⑤	A		
特別活動	学校行事や各種生徒会活動、部活動、HR活動を通し、集団の一員としての自覚を深め、生徒一人一人の個性の伸長と調和のとれた豊かな人間性の育成を目指す。	生徒会活動(委員会活動、部活動など)を通し、生徒が主体的により良い学校生活や社会生活を考え、実行する機会を増やす。 ⑩⑪	C	B	・学校行事や各種生徒会活動では、より一層、生徒の自発性や自主性を尊重した取組としていく。 ・部活動の活動方針に沿った適切な部活動運営を実現する。
		学校行事(農光祭・クラスマッチ等)を通して集団の中での役割遂行の大切さを理解し、達成感を達成させる。部活動の加入率を向上させ学校に対する帰属意識を高め、幅広い人間関係の構築を目指す。 ⑩⑪⑫	B		
		HR活動や部活動を通し、生徒相互の連帯を深め、責任感、使命感を持ち、何事にも前向きな姿勢や素養を培い、自己有用感を高める。 ⑪⑫	B		
保健厚生	心身の健康増進に努め、知識と能力を育てる。	性教育、健康教育を推進する。 ②	B	B	個別相談などをおとして、生徒の健康管理について適切な援助が出来るように努める。
		心身の健康状態の把握に努め、適切な指導・援助を行う。 ②③	A		
		個別相談等による健康相談活動(スクールカウンセラー等の活用)を推進する。 ③⑨	B		
	健康で安全な学校環境の整備に努め、公德心を育てる。	施設・設備の安全点検・管理を徹底する。 ⑩	B		
		防災組織の編制・防災避難訓練の実施により、非常時の安全教育を行う ⑩	A		
		清掃用具の管理と清掃指導の徹底に努める。 ⑩⑫	A		
図書	本に親しむ習慣をつけ生徒が利用しやすいように図書館の環境を整える。	情操を豊かにする本を整理し、閲覧しやすいようにする。 ⑫	A	B	授業で利用できるような資料の充実にも努める。
		生徒・職員の希望を考慮し、書籍を購入、整備する。 ⑤	A		
		「図書館だより」を定期的に発行し、「おすすめる本」を掲示して、生徒の反応を確かめ利用率の向上を図る。 ⑭	B		
		環境整備を行うとともに視聴覚教材数を増やし、授業やHR、各委員会活動等の中で、図書館施設及び視聴覚教材の利用を図る。 ⑥	B		

評価基準 A:大変よくできた B:よくできた C:普通 D:やや不十分 E:不十分

評価項目	具体的目標	具体的方策	評価		次年度(学期)への主な課題
渉 外	PTA活動の活性化を図る。	各種行事(PTA総会・支部総会等)への参加率を高める。 ⑬	B	B	PTA行事の充実を図るため、若い教員を含めた幅広い世代からの参加を促す。
		各種委員会を活性化する。			
		進路委員会 =企業・学校の見学及び研修を充実する。 ⑦	B		
		広報委員会 =PTAだよりを発行し、市内にも配布する。 ⑩⑬	B		
		生徒指導委員会=挨拶運動、地域巡回指導を実施する。 ①② 学年PTA =PTA農園等で会員相互の理解や親睦を深める。 ⑩⑬	A B		
事 務	省エネルギー・省資源に努める。	教職員の共通理解を求めながら電気使用量、上水道使用量、燃料使用量、用紙類使用量等を削減し、環境対応品の購入増に努める。	B	B	修繕費で対応できる範囲の施設維持管理に努める。
	学習環境の整備に努める。	校内の破損箇所への迅速な対応と共に環境美化に努める。また、教育活動が円滑に進められるよう効果的な予算執行を図る。	B		
第1学年	基本的生活習慣を身に付けさせる。	上下関係などの礼儀作法の指導を徹底し、適切な、挨拶の仕方や言葉遣い、他者との関わり方を身に付ける。 ①②⑨⑩⑪	B	B	・授業の遅刻対応を図り、社会性を一層育む。 ・授業やLHRを効果的に活用した進路指導の充実を図る。 ・発達段階に応じた個別の指導の実践に努める。
		遅刻や欠席、服装や頭髮の乱れをなくすよう、自己指導能力を育成させる。 ①②⑥⑨⑩⑪⑫	B		
	授業を大切にさせる。	授業の準備と心構えなど、学ぶ態度と環境を整えつつ、一貫した指導を展開する。 ②⑤⑥	B		
		教科担当者や学年の連携を深め、個々の特性を理解し、個に応じたきめ細やかな指導に努める。 ⑤⑥	B		
		授業の態度及び理解度などの情報を共有し、学習状況の改善に努める。 ③⑤⑥	B		
	進路意識を持たせる。	授業やホームルームを活用して、横断的に自己の将来を意識させる機会をつくる。 ⑦⑨	B		
		進路ガイダンスやインターンシップ、校外学習などを実施し、職業観や勤労観を高める。 ⑦⑧⑨⑬	B		
		スタディサプリにより自己点検を行いつつ、大学進学コーディネーターを活用して進学意識を高める。 ②⑥	B		
	問題行動の未然防止に努める。	「道徳」や学校行事、特別活動などを通して、集団生活における規則や行動を理解させ、さらに仲間を支え思いやる心も育成させる。①⑨⑩⑪⑫⑬	C		
		校内外巡視の励行、個人面談等の実施の他、家庭との情報共有及び連携を徹底し、些細な変化も見逃さず、素早い対応を心掛ける。 ②③	B		
		特別支援教育コーディネーター及び外部関係機関との連携を強化し、生徒理解とその対応など、あらゆる情報の共有化に努める。 ②③④	B		
第2学年	基本的生活習慣を確立させる。	挨拶や言葉遣いなどの礼儀指導を徹底し、他者との関わり方を身につける。 ①⑨⑩⑪	B	B	・頭髮服装指導、生活習慣等に乱れのある生徒へのさらなる粘り強い指導の徹底を図る。 ・さまざまな機会をとらえ、進路指導の充実を図る。
		遅刻や服装、頭髮等の乱れをなくすとともに、自己指導能力を育成する。 ①④⑧⑨⑩⑪⑫	B		
	授業への取り組みを向上させる。	一貫した指導で授業の心構えや態度、しつけを徹底する。 ⑤⑥	B		
		教科担当と学年が連携し、個に応じた指導に努め、学業上の不適応を低減する。 ④⑤⑥	B		
	進路意識を向上させる。	授業やホームルーム、特別活動、資格取得など、あらゆる場面において進路へ繋がる指導を徹底する。 ⑦⑧⑨	B		
		進路ガイダンスやインターンシップを実施し、職業意識と勤労観を高めるとともに、具体的な進路目標を設定させる。 ⑦⑧	A		
	問題行動の未然防止に努める。	「道徳プラス」などを活用し、集団でのルールを守る大切さや仲間を思いやる気持ちなどを理解するとともに、自己の言動に責任を持たせる。 ⑬	B		
		校内外巡視の励行、個人面談等の実施、家庭との連携と情報共有などを徹底し、些細な変化も見逃さない。 ①②③	B		
		問題行動への素早い対応を心掛け、生徒理解と情報の共有化に努める。 ③	B		

評価基準 A:大変よくできた B:よくできた C:普通 D:やや不十分 E:不十分

評価項目	具体的目標	具体的方策	評価	次年度(学期)への主な課題
第3学年	授業への取り組みを向上させる。	ぶれない指導で授業への心構えや態度等を徹底する。 ⑤⑥	B	B ・教科担当と情報を共有し、個に応じた指導を心掛ける。 ・学年で統一した指導を徹底する。 ・生徒観察を意識するとともに、学年内で情報を共有する。 ・早期の進路意識向上を図る。
		教科担当と学年が連携し個に応じた指導に努め、学業上の不適応を低減する。 ④⑤⑥	B	
	基本的な生活習慣を確立させる。	挨拶や言葉遣いなどの礼儀指導を徹底し、他者との関わり方を身に付ける。 ①⑨⑩⑪	B	
		遅刻や服装、頭髪等の乱れをなくすとともに、自己指導能力を育成する。 ①④⑧⑨⑩⑪⑫	C	
	問題行動の未然防止に努める。	校内外巡視の励行、個人面談等の実施、家庭との連携と情報共有などを徹底し、些細な変化も見逃さない。 ①②③	C	
		問題行動への素早い対応を心掛け、生徒理解と情報の共有化に努める。 ③	B	
	進路意識を向上させる。	授業やホームルーム、特別活動、資格取得など、あらゆる場面において進路へ繋がる指導を徹底する。 ⑦⑧⑨	B	
		進路ガイダンスやインターンシップを実施し、職業意識と勤労観を高めるとともに、具体的な進路目標を設定させる。 ⑦⑧	B	
いじめ防止 対策会議	未然防止への取り組み	授業、ホームルーム活動、特別活動など全ての教育活動全体を通して、生徒の自己有用感や共感的理解の能力を培い、自己指導能力を高める。②③⑩⑫	B	B ・専門家によるいじめ防止研修会により、いじめ防止についての一層の共通理解を深める。 ・休み時間や放課後の巡回指導の徹底を図り、一層の生徒観察に努める。
		教育相談と個別面談、さらに必要に応じてスクールカウンセラー等を活用し、教育相談体制を整え、生徒が教職員と相談しやすい関係を構築する。①③⑨	B	
	早期発見・早期解消への取り組みを徹底する。	いじめに関するアンケート調査を定期的に行う。また、保護者との連携を密にし、些細な兆候であってもいじめではないかとの疑いをもって対応し、早期発見に努める。 ③⑬	B	
		いじめを確認した場合、まず実態を把握し、被害生徒を守り通すことを第一とし、全職員が協力して被害生徒の心のケアに努める。 また、加害生徒への対応についても毅然とした態度で指導する一方、生徒の人格の成長に主眼を置いた指導の徹底を図り、いじめを繰り返さないよう支援する。 ②③⑫	B	
	関係機関との連携を徹底する。	学校だけの対応では問題を解消することが困難であると判断した場合、速やかに警察、児童相談所、法務局等の関係機関に相談し、連携の徹底を図る。 ③	B	
	教職員研修の充実を図る。	実践的な研修を積極的に実施し、いじめの未然防止、早期発見、早期解消等に向けた技能の習得、向上を図る。 ③	C	
		絶えず最新のインターネット環境等に関する研修を行い、教職員全体の情報モラルへの理解を深める。 ③	C	

評価基準 A:大変よくできた B:よくできた C:普通 D:やや不十分 E:不十分